

社会人を対象とした教育の方針および計画（2026 年度～2028 年度）

令和 8（2026）年 9 月 1 日

金沢学院大学・金沢学院短期大学

1. 基本方針

本学は、経営情報学研究科において経営情報学専攻 税理士・税法コースが文部科学省認定「職業実践力育成プログラム」となっている他、短期大学において「教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座」（食物栄養学科）、「石川县委託訓練長期高度人材育成コース」（幼児教育学科）等を担い、社会人を対象とした学びの提供に努めてきた。これらの実績を基盤とし、2026 年度～2028 年度においては、「経済」「健康」「教育」の学びを主軸とし、さらなる教育の充実化を目指す。

2. 計画

【実施】

- ・ 社会人や企業等のニーズに応じた教育の取組を推進すべく、包括連携協定のもと、自治体および産業界等から意見を聴取し、実践的・専門的なプログラムとする。
- ・ 専門的知識の上に各分野の研究を行い、近年の社会を取り巻く環境の変化に即した実践的専門家の養成を目指す。
- ・ 地域との連携のもと、高度な知識を修得するとともに、授業を通して、課題発見・解決能力、論理的思考力、プレゼンテーション能力などを身につけることができる教育課程を編成する。
- ・ 資格取得を目指す社会人などを対象に、専門的な学びを提供する。
- ・ 社会人が学びやすいよう、I C Tを活用した e-ラーニング、フレックス履修生の受け入れなども行う。

【企画・評価・改善】

毎年度のプログラムの企画にあたっては、自治体・関連団体等のニーズおよび過年度受講生からのフィードバックの把握に努めるとともに、それに基づく検討を行う。

【目標値】

- ・ 社会人への学位授与数（大学院）：15 名以上（2026～2028 年度累計）
- ・ 科目等履修生数：12 名以上（2026～2028 年度累計）
- ・ ニーズ把握のための自治体等への意見聴取：2 回以上／年（2026～2028 年度）

以上